

会議の名称	令和6年度第3回小美玉市地域公共交通会議
開催日時	令和6年10月28日(月) 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	小美玉市役所 防災倉庫 2階
出席者	<p>【出席委員】18名  小美玉市副市長：深谷委員  関東鉄道(株)：(代理) 森作様  (有)上田タクシー：上田委員  羽鳥駅前ハイヤー(有)：渡邊委員  (有)みのりタクシー：清水委員  小美玉市議会：長島委員  小美玉市商工会：幡谷委員  小美玉市観光協会：(代理) 山口様  小美玉市区長会：吉倉委員  おみたまハーモニー連絡会：前野委員  茨城県立中央高等学校：江原委員  小美玉市社会福祉協議会：大山委員  国土交通省関東運輸局茨城運輸支局：小菅委員  茨城県石岡警察署：濱田委員  茨城大学名誉教授：山田委員  茨城県政策企画部交通政策課：(代理) 澤島様  小美玉市福祉部：(代理) 小川様  小美玉市教育委員会：(代理) 吉田様</p> <p>【欠席委員】8名  茨城県バス協会：古賀委員  東日本旅客鉄道(株)水戸支社：石川委員  小美玉市老人クラブ連合会：緑川委員  小美玉市PTA連絡協議会：古渡委員  国土交通省関東運輸局茨城運輸支局：橋本委員  関東鉄道労働組合：中村委員  茨城県水戸土木事務所：見澤委員  小美玉市市長公室：滑川委員</p> <p>【オブザーバー】  石岡市都市計画課：青柳様</p> <p>【事務局】8名</p>

	原都市建設部長 都市整備課 朝比奈課長、深作課長補佐、戸塚係長、大槻主事 ランドブレイン(株) 瀬戸様、伊藤様、土屋様
議 事	1 協議 1) 小美玉市地域公共交通計画について
会 議 資 料	資料 1-1 小美玉市地域公共交通計画素案 資料 1-2 計画素案の概要 資料 2 コミュニティバス「おみたん号」事故について 参考資料 おみたん号再編の比較
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴人 人)
審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)	
<p>(審議経過及び結果)</p> <p>1 開会</p> <p>【事務局】</p> <p>ただいまより令和6年度第3回小美玉市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議ですが、現在26名中18名の委員の出席をいただいておりますので、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、本会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>※資料の確認</p> <p>それでは会議次第に沿って進めて参ります。</p> <p>次第の2、会長よりごあいさつをいただきます。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>【会長】</p> <p>皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の会議では、協議事項といたしまして、本年度策定を進めております「小美玉市地域公共交通計画」について実施しました、アンケート調査などを受けて課題を整理しております。本日は、計画の基本方針と施策体系について検討する内容でございます。皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>3 議事</p> <p>【事務局】</p>	

ありがとうございました。

続きまして、次第の3、議事でございますが、会議の進行につきましては、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長を進めていただきますので、進行の方、よろしく願いいたします。

**【会長】**

それではこれより議長を務めさせていただきます。

まず、次第の3、協議としまして「小美玉市地域公共交通計画について」を、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

※資料に基づき一括して説明

**【会長】**

ただいまの「公共交通計画について」事務局より説明がありました。

アンケート調査を基にした、「現状と課題のまとめ」、今後検討すべき「計画案の骨子」、「施策体系」について説明がありました。

まず、「現状と課題のまとめ」について、ご意見を賜ります。

**【委員】**

まず、「現状と課題のまとめ」に入る前に、調査の報告が出ております。かなりのサンプル数を取れています。市民アンケート調査の中で公共交通にどれくらい関心を持たれているのかが気になっておりました。積極的に関心をもち、お答えいただいたような印象を感じます。資料1-2、1ページに「現状の課題とまとめ」がまとめ過ぎられています。どこが課題なのかというところをもう少し議論できる程度に、色々な種類の課題や統計上ここが少ないなどを示していただきたいです。

例えば、交通空白地域の捉え方について、便数が少なければ交通空白地域と一緒にような感じがします。交通空白地域を解消する話がどこに入るか分かりませんが、具体的に交通空白地域がどれくらい改善されると解消と捉えてよいのかといったところです。そのような課題が、アンケートの中から読み取れるのではないかと思います。

本来であれば、皆さんに提案された施策、具体的な個別の課題についてどれを優先するかをご議論いただくような機会を作っていただけると、方針の提案ができるのかなと思います。今の時点では、議論のたたき台として、何かあれば教えていただければと思います。課題についても、本来、通勤・通学をもっと便利する話と、昼間の高齢者を少しでも便利にする取り組みが考えられます。どちらを求める声が大きいか。その辺りをデータからお示しただけだとよかったと思います。何かわからないので、教えていただければと思います。

### 【会長】

ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いいたします。

### 【事務局】

質問ありがとうございます。市民アンケートの作業はスケジュール的に厳しいものがあり、資料のような形でのご提示になっています。アンケート結果で参考になるデータを紹介しますと、資料 1-1、34 ページから 37 ページ（資料 1-1）になります。その中で、特に 36 ページ、37 ページあたりです。

例えば 36 ページですと、利用ニーズ自体がそもそも鉄道以外は「ほとんど利用したことがない」現状があります。また、ここでは掲載していないですが、利用しない理由について、本数が少ないことや、そもそも「存在を知らなかった」という回答もあり、普及啓発から課題かなと考えられます。

今後の「公共交通のあり方に対する意識」は、36 ページの下から 37 ページにかけて記載があります。この辺が少し重要な意見になってくるかと思います。例えば、「人口減少等の社会状況の変化により、公共交通が縮小していくのはやむを得ない」というご意見や「現状の公共交通をより充実させて、利用促進を図るべきだ」、その他「別の移動方法を確保していくべきだ」という大きく 3 つに意見が分かれています。

2 番目の「公共交通の負担方法の維持・充実」の部分に関しても収支率が悪いことについては一定の理解をいただきます。それをどうしていくかというところで、例えば「市の公的負担に加えて、企業の協力で不足分を負担する」ことや「市の公的負担と企業の協力に加えて住民の協力で不足分を負担する」といったところの認識をいただいています。

最後、37 ページの下の「公共交通利用促進のための効果的な取組」についてです。1 番多かった回答が、「自動車運転免許証返納者への公共交通割引制度などの拡充」、「路線バス（かしてつ BRT 含む）やコミュニティバスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布」「パソコン・スマートフォンなどへの時刻表、乗継情報の提供」などのニーズが高いです。

### 【委員】

ご説明ありがとうございました。分析の時間が厳しいということは分からなくもないです。引き続き、進めていただければと思います。

今いただいたご意見のほか、アンケートの個別回答に高齢の方で、早く免許返納したいという回答も私は非常に気になりました。運転することが不安と考えている一般市民が結構います。税金を 100%負担することは大変です。企業や住民が負担し、公共交通を減らさない方がいいという回答がアンケート結果から見えてくると決定づけるところかなと思います。ただ、市として公共交通事業をこれまで取り組んでおり、結構ハードルが高い話になります。だからこの計画の次の章（計画の目標・実施事業）で、これから 5 年間、10 年間で取り組む内容を言わなければいけない。理屈からこの事業については、すぐにはでき

ないということを委員の皆さんに納得していただきたい。後から言われた時に、なぜ事業ができていないのかと言われた時に、事情を説明し最低限取り組める計画書にさせていただくのがいいと思います。せっかく住民の皆さんから非常に期待の高い声をいただいております。以上の点が、非常に気になるところになります。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

ただ今、先生の方からいただきましたご意見について、アンケート調査を通して沢山の意見をいただいております。これから主に作っていく施策を改めて皆さんからご意見いただきながら取りまとめの方を進めさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。その他、ご意見等を伺いたいと思っております。

**【委員】**

少し話がずれてしまいますが、26 ページ（資料 1-1）、こちらに、「公共交通以外の移動支援サービス」というところで、社会福祉協議会の「小美玉市四季健幸館 浅美運輸 Spa」の利用者の送迎（ターゲットバードゴルフの利用者の送迎）があり、こちらの施設を使用する（した）方を無料で送り迎えますということになります。「送り」は、来てくださった方をそのまま届ける仕組みとなっています。コミュニティバスは、「四季健康館の入口」に「四季の里前バス停」に来ています。そこを 1 つの拠点として接合する形になると、行きはコミュニティバスで四季健康館を利用し、帰りは巡回バスを使用することも可能なのかなと思ったところです。

またこれも少し話がずれてしまいますが、スクールバスは小学生の送迎になると思います。スクールバスは、小学生が乗り切らない状況は本末転倒だと思います。車内に空きがある場合は、スクールバスを朝の時間帯、学校を経由して、そこから小学生以外を病院に運ぶといった考え方が他の市町村では取り組んでいる事例はありますか。小美玉市の場合は、例えばスクールバスに空きがある場合は小学生と一般市民を併せて利用するということができるのかどうか質問させていただきました。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

ただ今のご質問ですけれども、四季健康館から出ているバスはルートとして回っております。特に利用者に限らず使わせていただくと、ものすごく利便性が上がってくるのかなというところはございます。そもそもこのバスが運行している理由が、利用者向けというところがございますので、利用制度を変えていかないと難しいかなと考えております。

また、スクールバスに関しましても、児童を中心に運んでおります。しかしながら、国の方では、スクールバスを混乗化といった動きもございます。混乗化した場合には、各管理者の方のご理解をいただかなければ、進まないと考えております。

もし参考までに、スクールバスの混乗化のような取り組みを行っているのかといった問い合わせや提案等いただければ、検討の1つになります。ご意見を踏まえて、お願いできればと思います。以上でございます。

#### 【会長】

課題が6つにまとめられております。なにか抜け落ちていていることや不足している、追加すべき項目があるのではないかというご意見はいかがですか。

#### 【委員】

今会長からお話いただいたところで抜けているというところにつきましては、茨城交通との交通網の連携という部分があまり記載されていないのかなと思いました。その辺について、少しすそ野を広げていただくのもいいかと考えております。

また、これから課題や基本方針などにつきましては、先生の方から色々お話がありました。我々運輸支局としましても、基本方針の部分がとても重要になってくるかと思えます。計画の目標などを立てる際に、具体的に明記していただいた上で、可能であれば我々運輸支局の方にも展開していただきたいです。我々も助言することは可能ですので、お願いできればと思います。事業の内容として、最近では県南地区の方で公共空白地解消に向けてライドシェアを行っており、1つのツールとして検討できるのではないかと考えております。そのようなところもご検討いただくのがよろしいかと思いました。

#### 【会長】

ありがとうございます。今のご意見についていかがでしょうか。

#### 【事務局】

ご意見を参考にさせていただきます。

#### 【会長】

茨城空港のコミュニティバスの路線につきましては、今年のダイヤ再編の際に廃線になりました。なかなか国際線が動かないこともあります。茨城空港については、昨年、国交省と防衛省、県との間で、1時間1便の離発着ルールが緩和されることになりました。今回、上海定期便の運行開始が発表されました。利用者が増えることが見込まれ、市内観光

を含め多くの方が訪れると思います。茨城空港は市内にありますので、空港を利用する方々の視点や活用について検討してまいりたいと思います。

つぎに、「計画案の骨子」について、施策体系で候補立てがあります。このような施策を考えた方がいいのではないかとということも含めて、併せてご意見を受け賜わりたいと思います。

また、他地域の地域公共交通計画を作っていると思います。比較する中で、このようなものを入れた方がよいという意見がありましたらご教授いただければと思います。

#### 【委員】

方針 1、2、3 と大きく 3 つに分かれています。これからの施策を具体的に当てはめていく上ではやりやすいやり方なのかなと思います。ただ少し気になる場所として、タクシーやスクールバスの事業が色々な施策で出てくる可能性があるかと思います。資料 1-2、2 ページ目の「施策体系」の部分です。例えば、「公共交通ネットワーク図」(ページ左下)の緑色の部分の取り組む内容が方針 1 のところになるかと思います。なおかつ施策 2-1 においてもタクシーの利活用の事業が出てきます。例えば、スクールバスについては、施策 1-1 に全部集約できるのではないかと思います。最終的に交通事業者が見た時に、自分が関係するところが色々な事業に書いてあることが気になります。事業者目線で確認し抜けがないようにしていただき、それぞれの事業者で頑張ってもらって取り組んでいただくようになります。もちろん、お金を出す話はこの後も出てくると思います。どなたにどういうご議論をいただきたいのか考えていただきたいです。以上が若干気になる場所になります。

#### 【会長】

ありがとうございます。事務局の方で今のご意見についていかがですか。

#### 【事務局】

ご意見ありがとうございます。1 つの事業が 1 つの方針に、1 対 1 対応というわけではなく、いろんな目線でのその施策の位置づけがあります。どうしても重複するところが出てきます。

他の自治体の計画でも再掲という形をよく使います。今回も、事業 2-2-2 が再掲という形になります。また、この計画策定後に色々な補助金を取っていくにあたり、色々なところに位置づけを散りばめておく必要があります。そのような事情もあり、このような形になっています。

#### 【委員】

ぜひ事業について、委員の皆さんにご理解いただくよう、時間を取って説明していただければいいかなと思います。次回、忙しいかと思いますが、よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。その他、ご意見等ありましたらよろしくお願いいいたします。

**【委員】**

茨城県地域公共交通計画を昨年 8 月に策定しております。そのあたりを取り上げていただき、施策など連携できる部分があり、連携しながら計画を進めていただければと思います。

例えば、公共交通の利用促進というところだと、県の方で中学 3 年生を対象にお試し乗車券による利用促進を行っている自治体がございます。そのような事業も連携しながら進めていただければと思います。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

資料 1-2 の骨子に関しまして、コンサル事業者をお願いしたいところがございます。施策体系の事業には、キラキラした文言がいくつか入っています。最近の流行りの「タクシ-の利活用による公共交通システムの構築」、「パークアンドライドの推進」、「サイクルアンドライドの推進」、「低炭素な公共交通への取組」など最近目につくような言葉を入れていただくのは構いません。上記を入れるのであれば、小美玉市の実用に合ったような方針を加味していただいた上で記載していただきたいというお願いでございます。あくまで計画でございます。やはり小美玉市がどのような目的で計画案を手掛けたか分かりませんが、説明がなかなかしづらい部分もあるかと思えます。例えば、最近ですと実効性高い取り組みとして GTFS の導入があります。計画書に入れていただくのも 1 つかなと思います。そのような形で作り込みをお願いしたいと思います。

**【会長】**

今のご意見について、いかがですか。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。こちらに記載している文言については、一定の根拠があり記載させていただいております。例えば立地適正化計画が市の方で策定されており、そこに記載されているような取り組みとの連携を想定します。あとは市ではないですが、外部の民間などでも取り組まれていることがあります。そこと今後協議、調整いただき、小美玉市の方にも取り入れていくような形での議論の検討を進めていければと考えているところです。



### 【会長】

基本施策体系 1、2、3 は、同じレベルではないのではないかと思います。特に方針 1 は、まさしく公共交通です。この基本方針 1 の収支、維持する、利便性。これは大きなタイトルがあります。それから、1 番大きな課題となっていますのは、交通弱者の対策のかなと思っています。そういう意味では、方針 1 と 2 ではしっかり時間軸、タイムテーブルのようなものを若干入れてもいいのかなと。通常、公共交通計画は、短期的、中期的、長期的とあります。そこを少し工夫して計画の中に位置することも考える必要があるのかな。例えば、「交通弱者が安心して利用できる公共交通の構築」は色々皆さんで探索していただきたいと思います。これは、遅滞なく進める必要があります。そこら辺は短期、中期、長期といったロードマップ的なものを書けたらいいのかなと。私はここで異論はありませんが、これを事務局サイドで検討していただければと思います。

### 【委員】

少し細かいところで申し訳ありません。最後のページの事業 1-1-1、事業 1-1-2、事業 1-1-3 について、いきなり路線再編ありきの話になっています。路線の再編をやらなくてよいのであれば、理屈をどこかできちんと出した方がいいと思います。左下に「公共交通ネットワーク図」があります。例えばこの中で、黄色の路線バス（広域幹線交通軸）と赤のコミバス（地域交通軸）が同じ場所を通っている部分があります。例えば時間帯で、実は同じ時間に走っていないといったお話があるのだろうと思います。そのようなところをしっかり前提条件として、どこかに書いていただき、路線バス、コミュニティバスがそれぞれ需要とどのような人をカバーするのかを整理するようなことで構いません。なかなか左側のページでは書きづらいため、個別に書いていただく。あるいは地域によっては、この計画期間の中で 2 年、3 年かけて検討するみたいなどの中身もあるとよいです。事業 1-1-1 の前に、各機能分担の適正化をこれから検討しますと書いている自治体さんもあります。来年の春まで整理がつけば、検討したことをご説明いただければと思います。公共交通ネットワーク図が初めに載っていることが少し気になりました。ぜひ計画がまとまるまでの間で議論できればと思います。

### 【会長】

その他、ご意見よろしいですか。

本日、本当に貴重なご意見いただきました。ただ今の意見を踏まえた上で、検討してまいります。次回、今回の意見を踏まえた上で、さらにこの計画をブラッシュアップし、若干詳細化したもので議論したいと思います。その後、議論終わった後、もう 1 回この会議を開きまして、計画案として取りまとめる。それをパブリックコメントに進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。協議事項は以上でございます。ご協力、大変ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

#### 4 その他

##### 【事務局】

続きまして、次第の 4、その他の報告 コミュニティバス「おみたん号」の事故について、事務局から説明をいたします。

##### ※資料に基づき説明

これにつきまして、関東鉄道㈱様より補足説明をお願いいたします。

##### 【関鉄バス㈱】

##### ※補足説明

##### 【事務局】

ありがとうございました。

今後も私どもと関東鉄道㈱様と一丸となりまして、安全で安心なコミュニティバスの運行を心掛けていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

これまでの中でなにかご質問やご意見等はございませんか。

#### 5 閉会

##### 【事務局】

それでは、長時間にわたり、ご審議を賜りありがとうございました。

次回の会議は、11月25日月曜日午後2時から同じくこちらの防災倉庫2階におきまして開催いたしますので、ご出席のほどよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第3回小美玉市地域公共交通会議を閉会いたします。おつかれさまでした。